

子どもの遊び場が
なくなる

3月22日の
議会で決定!?

市長へ声を届けよう
(送り方は裏面へ)

3月議会で、「流山市民
プールの設置条例」から、
「東部市民プール」の項を
削除する改正案が提案され
ました。
去年の12月26日の説明会、
1月14日の審議会だけで決
めようとしています。東部
地域の大切な施設を残し、
綺麗に修繕しましょう。



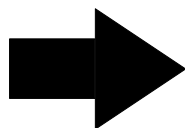
東部市民プールを廃止

子どもの遊び場を守る会 コジマ アヤ 080-1349-9599

夏休みどうして
遊べばいいの？



声を届けましょう



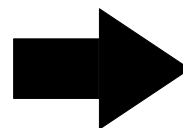
このページに関するお問い合わせ

総合政策部 [秘書広報課](#)

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の
1 第1庁舎3階

電話：04-7150-6063 ファクス：04-
7150-0111

 [お問い合わせは専用フォームをご利用
ください。](#)



件名 **必須**

100字以内で記入してください。

内容 **必須**

2000字以内で記入してください。

お名前

例) 流山 太郎

住所



QRコードから意見を
届けることができます。